## 学校法人札幌大学ガバナンス・コードの点検について

#### 1. ガバナンス・コードとは

「私立大学版ガバナンス・コード」は、学校法人自らが学生や保護者を中心としたステークホルダーに 対する説明責任を積極的に果たすとともに、学校法人の運営方針や姿勢を主体的に点検し、私立大学の健 全な成長と発展につなげることを目的とした自主行動基準である。

## 2. 「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」について

学校法人札幌大学では、私立大学ガバナンス・コードの指針(加盟大学のガバナンス・コードのひな型)である日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード」<第1版>(2019年3月28日、以下「指針」という。)をもとに「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」を2021年10月20日に策定し、現在本学ホームページにて公開している。

指針は、以下の5つの原則によって構成されており、「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」もこれ に準拠している。

### <5つの原則>

- (1) 私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重…建学の精神等
- (2) 安定性・継続性…学校法人運営の基本(権限・役割の明確化)
- (3) 教学ガバナンス…学長の責務、権限・役割の明確化
- (4) 公共性・信頼性…ステークホルダーとの関係
- (5) 透明性の確保…情報公開等

## 3.「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」記載事項の適合状況

今回、「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」の各記載事項の適合状況について、自己点検を実施した。

点検結果(別紙)は、本学ホームページ上で公開中である。

点検の結果、記載事項 153 項目中 147 項目が適合である。適合とならかった 6 項目についての状況及び今後の対応については、次頁に記載する。

### (別紙)

令和4 (2022) 年度 学校法人札幌大学ガバナンス・コード点検報告書

# ○「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」適合とならなかった項目の状況及び今後の対応

記載項目	記載事項	状況と今後の対応
4-1 学生に対して	②自己点検・評価を実施し、広く	(状況)
	社会に公表するとともに、その結	自己点検・評価を実施し、取り
	果に基づき学生の学修成果と進路	まとめているが、社会への公表し
	実現にふさわしい教育の高度化、	ておらず、点検結果の反映が不十
	学修環境・内容等のさらなる整備・	分である。
	充実に取組みます。	(今後の対応)
		自己点検・評価結果の取りまと
		め後、点検結果を公表し、それを
		踏まえて整備・充実に取り組む。
4-2 教職員に対して	②3 つ方針 (ポリシー) の実質化と	(状況)
(2)ユニバーシティ・ディブロップ	教育の質保証の取組みを推進する	3 ポリシーの点検をアセスメン
メント:UD	ため、教員個々の教育・研究活動	トプラン (試行案) に基づき、実施
	に係わる PDCA を推進します。	したが、教育プログラムの評価、
		教員個々の教育研究に係る取組の
		PDCA まで至らなかった。
		新たに教育研究にすぐれた成果
		をあげた教員の表彰制度を導入し
		た。
		(今後の対応)
		成案化されたアセスメントプラ
		ンに基づく 3 ポリシーの点検に基
		づく教育プログラムの評価に取り
		組む。
		表彰を受けた教員の取組につい
		て共有できる仕組みを検討。
4-4 危機管理及び法令遵守	①危機管理体制の整備と危機管理	(状況)
(1)危機管理のための体制整備	マニュアルの整備に取り組みま	危機管理規程、危機管理マニュ
	す。	アル及び業務継続計画(BCP)
	ア大規模災害	の策定中。これにより大規模災害、
	②災害防止、不祥事防止対策に取	減災・防災対策、業務継続計画の
	組みます。	策定にも対応。
	イ減災・防災対策	(今後の対応)
	オその他のリスク防止対策	危機管理規程、危機管理マニュ
	③業務継続計画の策定に取組みま	アル及び業務継続計画(B C P)
	す。	の制定。